

2023年4月28日

「経営者保証に関するガイドライン」を浸透・定着させるための 取組方針の公表について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資の実効性向上を図るため、2022年3月に保証人徴求の検討基準を見直しました。

これまでの取組みの結果、2022年度上期の経営者保証に依存しない融資の割合は61.1%と、地域銀行100行中第7位の水準となり、2022年度下期では同62.2%の実績となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」を融資慣行として更に浸透・定着させていくため、その取組方針を定め公表しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公表日

2023年4月28日（金）

2. 取組方針の内容

「経営者保証に関するガイドライン」を浸透・定着させるための取組方針

広島銀行では、お客さまの事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、お客さま本位の融資や本業支援を通じて地域産業の活性化に取り組むとともに、本ガイドラインを踏まえた経営者保証に依存しない融資慣行の定着を図るため、原則、保証人を求めないものとします。

なお、経営者保証のご提供をお願いする場合には、経営者保証の必要性及び保証契約の変更や解除の可能性について、お客さまの知識、経験等に応じ、その理解と納得を得ることを目的とした説明を行い、その説明内容を記録するよう努めます。

また、お客さまからの保証債務整理の申出に際しては、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲を判断します。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)